

令和 7 年 1 月 15 日

上越市長 中川幹太 様

吉川区地域協議会
会長 山岸晃一

消火栓使用の在り方と有効活用について（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項に基づき、消火栓使用の在り方と有効活用について審議した結果、下記のとおり提出します。

記

日頃より市民の安全・安心の確保並びに生活向上のため、市政運営に鋭意取り組まれていることに感謝を申し上げます。

市内では毎年多くの火災が発生し、建物のみならず人命も失われているところです。令和 6 年には住宅密集地における複数建物火災が 3 件も発生し甚大な被害が出ました。また、平成 28 年 12 月の糸魚川市の大火も私たちの記憶に新しいところです。

吉川区においても原之町町内会など住宅が密集する地区があり、もし自分たちの地区で起きたらと地域住民は不安を募らせており、原之町町内会では、市民の消火栓使用について学ぶため、糸魚川市への視察を行っています。また、住民の不安の声は、住宅密集地域だけでなく山間部など消防団員が集まりにくい地域においてもあります。

そのようなことから、吉川区地域協議会では消火栓使用の在り方と有効活用について協議してまいりました。吉川区では合併前から防災訓練時などに消火栓を使った訓練を適宜行い、市民でも操作できるようにしていました。また、市民の消火栓使用については、市議会においても何度か議論されています。現在、市では消火栓の使用について、消防署や消防団に任せて一般市民は使用しないようにと説明しています。しかしながら、火災発生時に消防車が到着するまで何もしないのではなく、一般市民が消火栓を使い消火活動を行うことが有効であり、使用を認めていただきたいとの意見が多数ありました。このことから、次のとおり意見を申し上げます。

- 十分な安全教育を行う事を条件に、火災発生時には消防車が到着するまでの間、一般市民または自主防災組織及び消防団 OB に消火栓を使用し消火活動を行うことを認めていただきたい。
- 安全性を高めるため、使用するホースは糸魚川市と同様、一般市民が容易に操作できる 40 ミリ口径のホースを、筒先は無反動タイプを配備していただきたい。
- 当区においては、住宅密集地域に限らず、消防署から遠い地域があることを考慮していただきたい。